

《第5回枝幸町教育委員会会議録》
～教科用図書採択に関連する部分のみ抜粋～

教 育 長 : 日程第6、議案第11号「令和6年度に使用する小学校、中学校教科用図書の採択について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : 議案26ページをお開き願います。議案第11号、令和6年度に使用する小学校、中学校教科用図書の採択について義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、令和6年度に使用する小学校、中学校教科用図書について、次のとおり採択する。
令和5年8月30日提出、枝幸町教育委員会 教育長

(提案内容)

- ・小学校教科用図書→第8地区教科用図書採択教育委員会協議会で決定された教科用図書と同一の教科用図書を使用することで決定
- ・中学校教科用図書→現在の教科用図書を引き続き使用することで決定

教 育 長 : 日程第7、議案第12号「令和6年度に使用する小学校、中学校特別支援学級教科用図書の採択について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : 議案27ページをお開き願います。議案第12号、令和6年度に使用する小学校、中学校特別支援学級教科用図書の採択について義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、学校教育法附則第9号の規定に基づく令和6年度に使用する小学校、中学校特別支援学級教科用図書について、次のとおり採択する。令和5年8月30日提出、枝幸町教育委員会教育長

(提案内容)

・学校教育法附則第9条に基づく、特別支援学級に在籍する児童・生徒が使用する図書の採択についてですが、議案第11号で決定いただいた教科用図書とは別の教科用図書を採択できることから、個々の実情にあった図書を使用することができるよう、北海道教育委員会より提供のあった、別冊「小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」に掲載されている331点の一般図書を採択について決定。